

# 令和4年第1回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和4年3月1日

令和4年第1回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認1件、条例の改正8件、令和3年度補正予算8件、令和4年度予算10件、財産取得の変更1件、公の施設の広域利用に関する協議1件、村道路線の認定1件の合計30件でございます。

**承認第1号** 令和3年度東海村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業を実施するため、令和3年度東海村一般会計補正予算(第8号)の専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めらるるものでございます。

**議案第1号** 東海村行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政組織の改編に伴い、組織の名称及び事務分掌を変更するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

なお、この議案につきましては、先議をお願い申し上げます。

**議案第2号** 東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を

改正する条例の制定につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の規定を追加するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第3号** 東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員の年額報酬の改定及び出動報酬の追加並びに臨時学校歯科医の新設に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第4号** 東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告(令和3年8月10日)及び国家公務員等の給与改定に伴い、一般職及び特別職の期末手当の支給月数の引下げを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第5号** 東海村個人情報保護条例及び東海村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、これらの

法律を引用する条項を改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第6号** 東海村税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、空家の適正管理及び空家跡地の利活用を促進し、居住環境の整備及び地域の振興を図るため、空家を撤去した土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第7号** 東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の改正、茨城県における賦課方式統一並びに税率改正に伴い、平等割額の廃止、税率等の変更及び軽減措置の追加を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第8号** 東海村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員の処遇改善を図るための措置として、東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に新たに出勤報酬を追加することに伴い、水火災、警戒、訓練等に従事する場合における費用弁償の規定を削るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第9号** 令和3年度東海村一般会計補正予算(第9号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ1億1,781万5千円を

減額し、予算総額を209億3,685万1千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増額、公共施設維持整備基金繰入の減額等のほか、各事業費の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

**議案第10号** 令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、予算総額に変更はなく、歳出予算額内におきまして補正するものでございます。

補正の内容につきましては、国民健康保険保険基盤安定負担金の返還に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

**議案第11号** 令和3年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

**議案第12号** 令和3年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為の設定及び変更をするものでございます。

**議案第13号** 令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものでございます。

**議案第14号** 令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土

地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ2億4,680万7千円を減額し、予算総額を6億6,210万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、保留地処分金の額及び社会資本整備総合交付金の額が確定したことに伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第15号 令和3年度東海村水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に変更はなく、収益的収入において、営業収益に1,000万円を増額し、営業外収益から同額を減額するものでございます。

補正の内容につきましては、加入分担金が当初見込みより伸びたことによる増額及び新型コロナウイルス感染症対策により実施した令和2年度の水道料金減免に係る消費税が、特定収入以外の収入となる見込みから、補填のために計上した一般会計補助金を減額するため、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第16号 令和3年度東海村下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

次に議案第17号から議案第26号までは、令和4年度東海村一般会計予算及び特別会計予算並びに企業会計予算でございます。

これらにつきましては、先ほどの施政方針説明における村政運営の基本的な考え方や令和4年度の予算内容で申し上げましたとおり

でございますので、説明は省略させていただきます。

**議案第27号** 財産取得の変更につきましては、阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得について、令和3年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について、2回の変更の議決をいただいております。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整いましたので、買収価格を4,270万円に、買収総面積を6,925.51平方メートルに変更するものでございます。

**議案第28号** 公の施設の広域利用に関する協議につきましては、県央地域9市町村で締結している「公の施設の広域利用に関する協定」について、対象施設の追加及び変更に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

**議案第29号** 村道路線の認定につきましては、都市計画法第29条の規定による開発行為により移管を受けた道路(2路線)を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、補正予算1件、工事請負契約の締結1件、工事施行協定締結事項中の変更1件、人事案件17件、和解及び損

害賠償の額の決定1件, 追認議案として, 和解及び損害賠償の額の決定87件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますので, よろしく願いいたします。

以上で, 提案理由の説明を終わらせていただきます。